

福島第一原子力発電所ALPS処理水希釈放出設備および 関連施設設置工事の開始について

< 参 考 資 料 >
2 0 2 2 年 8 月 4 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 2021年12月21日、ALPS処理水希釈放出設備等の設計等について、「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画変更認可申請書」を原子力規制委員会に申請していましたが、7月22日、原子力規制委員会から認可をいただきました。
- また、2021年12月20日、「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書（以下、廃炉安全確保協定）」に基づき、ALPS処理水希釈放出設備等の設置に係る「事前了解願い」を、福島県、大熊町および双葉町に提出していましたが、その後、必要な安全対策の対応状況をご確認いただき、このたび、8月2日に事前了解をいただきました。
- 当社は、ALPS処理水希釈放出設備等の設置にあたり、政府の基本方針を踏まえた取組みを徹底するとともに、福島県原子力発電所安全確保技術検討会の「東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水希釈放出設備および関連施設の新設に関する確認結果報告書」でお示しいただいた、さらなる安全性向上のための措置や分かりやすい情報発信の取組みなどに関する8項目の要求事項を重く受け止め、一つひとつ真摯に対応してまいります。また、8月2日、県知事および各町長からいただいた汚染水発生量のさらなる低減や、汚染水処理に伴い発生する放射性廃棄物の適切な管理等のご意見についても着実に取り組んでまいります。
- 加えて、引き続き、福島の皆さまや広く社会の皆さまに、科学的な根拠に基づく情報を国内外に分かりやすく発信する取組みや、様々な機会をとらえて皆さまのご懸念やご意見をお伺いし当社の考えや対応について説明を尽くす取組みを徹底することで、廃炉作業の一環であるALPS処理水の取扱いについてご理解を深めていただけるよう、全力で取り組んでまいります。
- ALPS処理水希釈放出設備等の工事については、安全を最優先に、8月4日から行いますが、その状況を適時お伝えし、加えて、自治体の安全確認、国際原子力機関（IAEA）のレビュー等に真摯に対応し、客観性・透明性を確保することで、国内外から信頼いただけるよう取り組んでまいります。

<8月3日までにお知らせ済み>

- 本日（8月4日）、測定・確認用設備や移送設備の設置に向けて、K4エリアタンク周辺において循環配管や移送配管等の敷設工事を開始しました。
- また、放水トンネル設置に向けて、立坑（下流水槽）においてシールドマシンの掘進を開始し、5,6号機取水路開渠内への仕切提設置に向けた準備作業も開始しております。
- 引き続き、気象・海象等をみながら、安全最優先で工事を実施してまいります。

- 本日（8月4日）、K4エリアタンク周辺において、循環配管や移送配管等の敷設工事を開始しました。



循環配管サポート設置の状況



移送配管サポート設置の状況

設置工事の状況について（放水設備；放水トンネル）

- 本日（8月4日）、放水トンネル設置に向けて、立坑（下流水槽）において、シールドマシンの掘進を開始しました。



シールドマシン掘進作業の状況①



シールドマシン掘進の作業状況②